

Be a global leader with
AIU SPIRIT!

国際教養大学
入寮・入学ガイド

Pre-Arrival Information

Fall 2018, Undergraduate Students
Akita International University, Japan



公立大学法人
国際教養大学
Akita International University

目次

I	入学・入寮の手続きについて	3
II	授業料・寮費・諸経費の金額と振り込みについて	4
III	入寮について	7
IV	入寮日と新入生オリエンテーション	9
V	入学式	11
VI	キャンパスライフ	12
VII	学生寮規約	14
	健康情報フォームの入力について	18
	国際教養大学における個人情報の取扱いについて	19
	無料送迎バス（入寮日）のご案内	20

参照一覧

- 参照① 大学周辺地図
参照② キャンパス内駐車案内

国際教養大学は、自ら諸問題の解決に努めながら、未来を切り拓く力を持った学生の養成を使命としています。その第一歩として、この小冊子を読んで不明な点がある場合、入学する学生のみなさん自身が自らお問い合わせください。

【国際教養大学の理念】



国境を越えて多面的な交流が進むグローバル化の時代には、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、諸問題の解決に努めながら、それぞれが未来を切り拓いていく力が求められます。こうした認識のもと、国際教養大学は「国際教養（International Liberal Arts）」という新しい教学理念を掲げ、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを使命としています。

I 入学・入寮の手続きについて

入学・入寮に際し、次の手続きが必要になります。

オンラインフォームの送信と書類送付をもって手続きが完了します。期限までに手続きが行われなかった場合、入学を辞退したものと見なす場合がありますので注意してください。

1. 提出書類

提出書類	注意事項	アドレス/QRコード	締め切り
(1) New Students Information and Service Application Form	入学者の連絡先、寝具レンタル、入寮日無料送迎バス、入学式出欠（保護者用）等のオンライン申込フォームです。	https://goo.gl/forms/6EzRIH-UjWe5UPGm23 	8月17日（金）
(2) 健康情報フォーム	「健康情報フォームと予防接種について」を熟読のうえ、該当する方は抗体検査結果も併せて期限までに入力してください。予防接種が終了していない場合や抗体検査の結果については、その旨通信欄に入力してください。	https://goo.gl/forms/yuuNqo3FF-LYcjpPx1 	
(3) 入寮誓約書	「学生寮規約」を熟読し、署名してください。		
(4) 個人情報の取扱いに関する承諾書	「国際教養大学における個人情報の取扱いについて」を熟読し、署名してください		

※オンラインでの入力を完了すると、登録したメールアドレス宛てに「studentaffairs@gl.aiu.ac.jp」と「healthcare@gl.aiu.ac.jp」から完了案内とともに入力された内容が控えとして送付されます。スパムフィルター等を設定されている方は、「studentaffairs@gl.aiu.ac.jp」と「healthcare@gl.aiu.ac.jp」からのメールを受信出来るように設定の変更をお願いします。

※書類の誤記入を訂正する場合は、二重線を引いて押印し、余白部分に正しい情報を記載してください。なお、はんこの印影または筆跡が同一人物によるものと認められる書類は受理しません。

2. お問い合わせ先/書類提出先

【お問い合わせ先】

国際教養大学 学生課

TEL: 018-886-5935/5934 studentaffairs@gl.aiu.ac.jp

【書類提出先】

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱

国際教養大学 学生課 行

※封筒に「入寮書類在中」と記入してください。

オンライン提出が困難な方、不明な点がある場合は入学予定者本人が学生課まで問い合わせして下さい。

Ⅱ 授業料・寮費・諸経費の金額と振り込みについて

1. 授業料と支払期限

	授業料	支払期限
初学期	348,000 円	2018 年 10 月 1 日 (月)
次学期	348,000 円	2019 年 5 月 1 日 (水)

※在学中に授業料の改定が行われた場合は、原則として改定時より新授業料が適用されます。

【納付方法】

初学期のみ、オリエンテーション期間中に配布する「授業料振込依頼書」を用いて、支払い期限までに金融機関の窓口で納付してください。

次学期の授業料納付分より口座振替を希望される方は、オリエンテーション期間中に配布する振替口座に関する書類を用いて、お手続きをお願いいたします。振替のお手続きをされない場合は、郵送される納付書にてお支払いをお願いいたします。

なお、授業料減免申請を予定している方は、上の期限に納付せず、後日減免申請の結果を受けて郵送される納付書にて指定された金額を納付ください。

【その他】

履修する科目によって異なりますが、教科書代として1学期あたり5~7万円が必要です。教科書は学内のAIUショップにて購入できます。支払は現金でのみ可能です。詳細は入学後お知らせします。

2. 寮費・入学時諸経費と支払期限

	納付額	支払期限
初学期	345,360 円	2018 年 8 月 17 日 (金)
次学期	205,200 円	2019 年 3 月 29 日 (金)

〈特別科目等履修生は納付金額が異なりますので、別紙を御覧ください。〉

【納付方法】

寮費は2期に分けてそれぞれの支払期限までに納めていただきます。寮費と入学時諸経費については、「口座振込依頼書」をお送りしません。初学期と次学期、それぞれの支払期限までに、**下記指定口座へ学生氏名でお振り込みください。**

寮費は、授業料振替口座からの自動引き落としにはなりませんので、お間違いのないよう御注意ください。

振込先	秋田銀行 河辺支店 普通預金 195034
口座名義人	こうりつだいがくほうじんこくさいきょうようだいがく 理事長 すずき のりひこ 公立大学法人国際教養大学
振込依頼人名	学生氏名 (例) コクサイ キョウコ

【寮費・諸経費の内訳】

		初学期	次学期
(1) 寮費	①部屋代 (20,000 円/月)	140,000 円 (9 月～翌年 3 月)	90,000 円 (4 月～8 月前半)
	②ミールプラン (28,800 円/月)	115,200 円 (9 月～12 月)	115,200 円 (4 月～7 月)
	③退去時清掃費	3,500 円	0 円
(2) 入学時諸経費	①インフルエンザ予防接種代 (1 回分)	3,000 円	0 円
	②学研災・学研賠保険料	4,660 円	0 円
	③学生活動費	39,000 円	0 円
	④保護者の会加入費	20,000 円	0 円
	⑤同窓会費	20,000 円	0 円
合計		345,360 円	205,200 円

※在寮中に寮費の改定が行われた場合は、原則として改定時より新寮費が適用されます。

(1) 寮費

①部屋代

こまち寮の部屋代です。光熱水費を含みます。なお、休学などの事情により早期に退寮した場合は、部屋代の一部を返還することがあります。

②ミールプラン

ミールプランに加入しているこまち寮生には、1 日 3 食の日替わりメニューが提供されます。授業スケジュールにより食事時間が取れない場合は別途対応いたしますので、学生課へご相談ください。ただし、自己都合による欠食については払い戻しはありません。

❖ 加入義務

こまち寮に入寮する学生は、原則としてミールプランに加入しなければなりません。ただし、特段の理由によりミールプランに加入できない場合は、新入生オリエンテーション期間中に学生課に相談してください。

❖ 食事制限

アレルギーや信仰上の理由により食事制限があり、特別メニューが必要な場合は、新入生オリエンテーション期間中にカフェテリアの栄養士に相談してください。

❖ 体調不良時

体調不良時には、寮生メニューの代わりにおかゆやうどんなど消化のよいものを提供します。

❖ 長期期間の取り扱い

長期休暇（夏休み、年末年始、春休み）期間中は、カフェテリアは営業していません。ゴールデンウィーク期間と冬期プログラム（1 月～3 月前半）期間中は、カフェテリアは営業していますが、ミールプランには含まれていません。現金等により利用することができます。

③退去時清掃費

部屋を退去する際に発生する清掃費です。なお、入居中の部屋の利用により修繕が必要となった場合の費用は別途請求されます。

(2) 入学時諸経費

①インフルエンザ予防接種代 (1 回分 3,000 円)

新入生には特別な事情がある場合を除き、毎年 11 月に学内で実施する季節性インフルエンザ（新型については、都度、判断します）の予防接種を義務付けています。予防接種代が変更された場合は、差額を徴収または返金します。

②学研災・学研賠保険料（4年間 4,660円）

以下の保険は、公益財団法人日本国際教育支援協会の災害補償制度で、新入生の保険期間は入学月から4年間です。4年を超えて在学する場合は再加入、休学期間が1年を超える場合は返金の手続きが必要となります。詳細については、『学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）のごあんない』『学研災付帯賠償責任保険のごあんない』を御覧ください。

【必ず加入いただく保険（大学にて加入手続きを行います）】：

❖ 学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）

日本国内外において、学生の教育研究活動中や通学中の災害に対する補償制度です。申請により、授業中や課外活動中の事故による学生自身のケガ等に対して、一定の保険金が支払われます。病気にかかる治療費は対象外です。

❖ 学生教育研究賠償責任保険（略称：学研賠）

日本国内外において、授業中や課外活動中（インターンシップを含む）に加害事故を起こした学生の損害賠償責任を補償する制度です。申請により、一定の保険金が支払われます。

【任意で加入いただく保険（ご自身で加入手続きをお願いいたします）】：

学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）

上記の学研災・学研賠ではカバーしきれない学生自身のケガや病気の治療費用、救援者費用、万一の場合に備えた学資費用等を総合的に補償する保険です。詳細及び保険料は、『学研災付帯学生生活総合保険』のパンフレットを御覧ください。

③学生生活費（39,000円）

学生会の会費となる学生生活費は、在学中の様々な活動経費（学生会運営、クラブ・サークル活動、施設使用料、備品購入など）として使われます。留学先大学によっては、別途、類似の活動費を求められますので、御了承ください。入学後の払い戻しはいたしません。

④保護者の会加入費（20,000円）

保護者の会は、本学と保護者間の連携と学生支援を主な目的として2004年10月に設立されました。全学生の保護者に加入をお願いしております。

⑤同窓会費（20,000円）

本学では2008年3月に初めて卒業生を輩出し、「国際教養大学の発展に寄与し、あわせて国際社会及び地域社会に貢献するとともに、会員相互の親睦を深めること」を目的として同窓会を設立しました。在学生在が組織する同窓会パイプ委員会と卒業生が組織する同窓会役員会は、卒業生と在学生在間の交流を促進するため、ホームカミングをはじめ各種イベントの企画・運営を担っています。

詳しくは、同窓会ホームページ < <http://www.aiu.ac.jp/~global-arch/> > を御覧ください。入学後の払い戻しはいたしません。

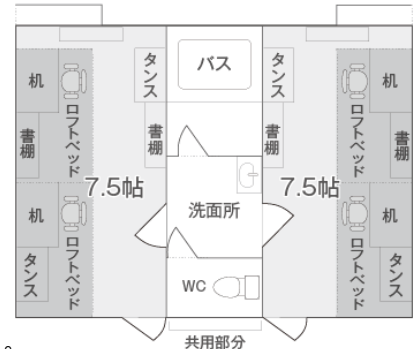
Ⅲ 入寮について

新入生には、1年間の寮生活が義務づけられています。寮生活は、原則として、ルームメイトとの相部屋です。ルームメイトは、正規学生（正規留学生を含む）、短期留学生等から大学が指定します（学期ごとに変わる場合もあります）。例年、寮生の約20%は留学生です。必ずしも留学生と相部屋になるとは限りません。また、男女混合フロア（Co-ed Floor）に居住となることもあります。なお、部屋番号は入寮日当日にお知らせします。以下、入寮に関する注意事項を熟読のうえ、準備を進めてください。

1. 部屋および設備・備品について

(1) 部屋について

部屋は1室7.5帖ほどの部屋を原則2人共有で使用します。
7.5帖のスペースに、2人分の家具備品が設置されています。
洗面所や、トイレ、お風呂は4人共有で使用します。



(2) 備品・設備について

備品として、机、書棚、タンス、ベッド（ロフト）、椅子、デスクランプ、電話（内線のみ）が設置されています。各フロアには、コインランドリーおよび乾燥機、電子レンジが設置されています。また、寮生が共有で使用できるキッチンもあり、ミールプランが提供されない期間は自炊することも可能です。
なお、外部からこまち寮の各個室に電話することはできません。

2. 荷物

(1) 別送と搬入について

別送できる荷物の数は、学生一人につきダンボール3箱です。入寮日に持参いただく荷物の数に制限はありませんが、学生寮1階から居室までは学生自身で運ぶことになりますので、段ボールのサイズや重さに配慮してください。また、学生寮にはエレベーターはありません。

本学の学生は、1年間の寮生活終了後に、学内外のアパートに移動し、その後も留学、卒業と住居の移動が続きます。不要な荷物を不法投棄する学生や引越の際に苦勞する学生も散見されます。大きな荷物は居住空間を狭くします。ルームメイトとの共同生活となりますので、荷物は極力少なめに準備してください。なお、退寮時に処分が必要となる家財等については、費用を含め、学生自身の責任となります。寝具については、事前申請によりレンタルが可能です。移動時の運搬/廃棄及びカビ発生の抑制等の衛生面に鑑み、寝具レンタルの利用を強くお勧めします。

【送付先】

荷物を送付する際は、8月23日（木）以降に学生寮に届くように御指定ください。8月23日（木）よりも前に配達された荷物は、スペースの関係上お預かりできないため返送されることがあります。送付先は、つぎのとおりです。

〒010-1211
秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 3
国際教養大学 こまち寮 **学生氏名** **※必ず学生氏名を御記入ください。**
☎ 018-881-0357

(2) 必需品

入寮にあたり必要な品は、衣類、寝具一式（※1）、洗面用具、生活消耗品（トイレットペーパー、秋田市指定ごみ袋）、救急セット（※2）、洗濯用洗剤（※3）、健康保険証などです。保険証以外は本学売店（AIU ショップ）や御所野地区のイオンモール秋田、スーパーセンターアマノ、ヤマダ電機などでも購入できます。

（※1）寝具レンタルは次項参照。備え付けベッドの内寸は約1m×約2m。

（※2）救急セット：絆創膏、消毒薬、体温計、内服薬（胃薬、風邪薬、解熱・鎮痛薬）ほか

（※3）寮に共用コインランドリーがありますが、洗剤はご自身でご用意ください。

(3) 電化製品の持ち込みについて

『居室での電化製品の使用注意』

『電磁調理器具などの持ち込み厳禁』

火災予防の観点、またブレーカーを落とす原因となるため、部屋で使用できる電化製品を制限しています。禁止されている電化製品の持ち込みが発覚した場合には、その電化製品を没収することがあります。

ヘアードライヤー	パソコン (ノート PC のみ)	コーヒーメーカー	小型冷蔵庫 (100L 以下)	掃除機
○	○	○	○	○
アイロン	空気清浄機	加湿器 / 除湿器	電気毛布	扇風機
○	○	○	○	○
電気ケトル	ホットプレート	オープン	ガスコンロ	電子レンジ
○	×	×	×	×
トースター	炊飯器	電気鍋	電気/石油ストーブ	テレビ
×	×	×	×	×
電気カーペット	こたつ			
×	×			

・翌年度（2019 年度）より、学内の宿舎（学生寮・学生宿舎）に冷蔵庫が設置される予定ですので、搬入する場合はその旨を考慮してください。

(4) 寝具レンタル

寝具レンタルについては、事前申込が必要です。『New Students Information and Service Application Form（オンライン提出）』にてお申し込みください。寝具の搬入は、入寮日当日までに行われます。なお、中途解約はできませんので注意してください。

レンタル	タイプ		年額
	クリーニングあり	毎週月曜日（11 時～14 時）、寮のロビーにてシーツ・カバー類を交換します	25,300 円
内容	枕、枕カバー、敷布団、シーツ、毛布 毛布カバー、掛布団、掛布団カバー		
契約期間	2018 年 8 月 24 日（金）～2019 年 8 月 7 日（水）		
申込期限	2018 年 8 月 17 日（金）		
支払期限	2018 年 8 月 24 日（金）		
支払場所	AIU ショップ（学生会館 1 階）		
支払方法	現金		

(5) インターネット、無線 LAN、セキュリティ対策

寮のインターネット接続は、本学が一括してプロバイダ契約をしていますので個別の契約は必要ありません。入寮後、コンピュータオリエンテーションを受講することにより、持参した個人のパソコンでインターネットに接続できます。原則として、接続は有線方式となるため、ご利用のパソコンに有線 LAN のポートがない場合は、USB-LAN アダプターをご用意ください。また、各自 LAN ケーブル（3m が適切）をご用意してください。

なお、寮のロビーを除き、各部屋には無線 LAN のアクセスポイントはありません。希望される方は、入学後、各自で大学の ICT オフィスに相談のうえ、ルーター等を購入してください。また、部屋で使用する個人のパソコンには、必ず最新版のセキュリティ対策ソフトをインストールしてください。

IV 入寮日と新入生オリエンテーション

1. 入寮日

受付日時：2018年8月24日（金）9時～14時 ※14時までにチェックインを完了してください

会場：カフェテリア

2. 当日の流れ

- ① 上記の受付日時に受付を済ませ、部屋の鍵やオリエンテーションパッケージを受け取る
- ② 学生証とミールプランカードに使用する証明写真を撮影する
- ③ 荷物の搬入（ボランティア学生とスタッフがお手伝いします）
- ④ キャンパスオリエンテーションに参加（参加時間は自由）
- ⑤ 15時30分～オリエンテーションに参加（全員必ず参加）
 - ❖ お車で来る方は、駐車場を『参照②キャンパス内駐車案内』にてご確認ください。荷物の搬入時のみ学生寮正面入口前に一時駐車（5分程度）駐車いただけますが、搬入後は学生寮北側の駐車場か、秋田県立中央公園の駐車場をご利用ください。学生会館前及びサイクリングターミナル（地図上のグラデュエイトハウス北側）への駐車はご遠慮願います。
 - ❖ オリエンテーション以外は自由時間です。
 - ❖ ミールプランは8月24日昼食から開始します。カフェテリアの営業時間は、昼食11時30分～14時、夕食17時30分～20時です。

不明な点などありましたら、RA（Resident Assistant：トレーニングを受けた2年生以上の寮・宿舎アシスタント）やオリエンテーション・ピアサポーターに尋ねて下さい。RA、オリエンテーション・ピアサポーター、教職員スタッフが新入生のはじめの一步をサポートします。

3. 新入生オリエンテーション

入学式に先立ち、8月24日から新入生オリエンテーションが実施されます。新入生オリエンテーションでは、AIUでの勉強や学生生活に必要な情報を提供する機会ですので必ず出席してください。

※オリエンテーションは新入生のみ対象となります。保護者の皆様は9月1日の入学式へご参列ください。

(1)オリエンテーションのスケジュール（次の予定は変更となる可能性があります。詳細は入寮時に配布します。）

- | | |
|----------|--|
| 8月24日（金） | 入寮日、新入生オリエンテーション |
| 8月26日（日） | 「秋田市ぐるぐる買い物バス」運行日※3 |
| 8月27日（月） | 各種オリエンテーション |
| ～31日（金） | EAPオリエンテーション※1、教務（カリキュラムや履修登録の方法）、学生生活（寮生活と規則、経済支援、課外活動）※2等様々な情報を提供します |
| 8月31日（金） | 健康診断（9時30分～11時30分） |
| 9月1日（土） | 入学式 |
| 9月3日（月） | 授業開始 |

※1 新入生にEAP（English for Academic Purposes：英語集中プログラム）について理解を深めてもらい、EAP教員と新入生間の交流を図ることを目的としています。

※2 JASSO奨学金を受ける予定の方は、奨学金ガイダンスに必ず出席してください。また、高校在学中に奨学金貸与が決定している予約採用の学生は忘れずに「採用候補者決定通知」を奨学金ガイダンス時に提出してください。

※3 秋田市内循環バス（AIU→秋田駅→イオンモール秋田→ヤマダ電機→AIU）を運行

(2)TOEFL®について

オリエンテーション期間には、TOEFL® ITP を実施し（受験料は無料）その結果に基づいてEAPのクラス分けを行います。市販のTOEFL®対策問題集などで事前に勉強しておくことをお勧めします。また、本学入学前にTOEFL® iBTなどの正式なTOEFL®を受験された方は、オリエンテーション期間中にスコアのコピー（CIEEウェブサイトのスコア表示画面を含む）をEAPオフィスへ提出してください。なお、本学主催スタートナウセミナーでTOEFL®を受験した方は提出不要です。

4. その他 - 保護者の皆様へ

AIU 生としての新生活は、入寮日から始まります。この日は、大学生として、親から自立するための 1 歩を踏み出す日でもあります。

初日は不安を抱えて AIU に到着する学生が多いと思いますが、先輩学生ボランティアやスタッフが荷物の搬入等をお手伝いし、新生活がスムーズに始まるよう支援しています。保護者の皆様も心配を抱えて入寮日を迎えることと思いますが、最初の一歩をぜひ「見守る」ことをお願いしたいと思います。自分のお子さんの持つ力を信じて、送り出してあげてください。

なお、入寮日は荷物搬入が終わるとオリエンテーションプログラムが開始されますので、保護者の方が学生と一緒にいる時間はほとんどありません。また、チェックイン当日は新入生のみので来学を想定しているため、保護者の方向けの控え室等をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

V 入学式

1. 日時・会場

日 時	開催時刻	会 場
2018年9月1日(土)	13時30分～14時30分	Suda Hall

2. 注意事項

- (1) 新入生は必ず出席してください。
- (2) ドレスコードはセミ・フォーマル（スーツ、ジャケット、ネクタイ、ワンピース等）です。

3. 保護者/ご家族のご出席について

(1) 保護者や御家族の皆様のご出席については、事前申込をお願いしております。「New Students Information and Service Application Form」にてお申し込みください。

(2) キャンパス又はキャンパス周辺にてご昼食を取られる保護者の方は、以下、近隣レストランの場所をご参考ください。昼食をご持参の方は、当日、保護者控え室（D棟）を昼食会場としてご利用いただけます。

❖ カフェテリア

❖ カレッジカフェ 学生会館*軽食中心。当日は非常に混み合うことが予想されます。

❖ キャンパス周辺のレストラン

・プラザクリプトン（要予約）

AIUから徒歩で約10分。<http://www.plaza-crypton.jp/restaurant/> からメニューをご覧ください。

・サイクリングターミナル

AIUに隣接するレストラン。定食、麺類があります。

(3) 8月24日(金)～8月30日(木)までの期間中は、訪問者が学生寮へ宿泊することはできません。

学外の宿泊施設を御利用ください。8月31日(金)以降は、同性に限って(例：女子学生の居室に母親が宿泊)、3泊4日まで宿泊が可能です。

家族または友人が学生寮での宿泊を希望する場合は、入寮後ルームメイトとスイートメイトの承諾を得たうえで、『学生寮訪問者宿泊申請書』を学生課へ提出し、宿泊者到着24時間前までに学生課長の許可を得てください。なお、宿泊者も寝具レンタルを利用できます(有料)。詳細はAIUショップ(☎018-886-3799)へお問い合わせください。

(4) 宿泊施設

巻末の「AIU 優待カード」を提示し、以下の宿泊施設を特別価格で御利用いただけます。なお、各施設の詳細及び予約については、ウェブ、電話等で御確認ください。

大学周辺	
プラザクリプトン	http://www.plaza-crypton.jp ☎ 018-882-4811
JR 秋田駅周辺	
秋田ビューホテル	http://www.viewhotels.co.jp/akita/ ☎ 018-832-1111
ホテルメトロポリタン秋田	http://www.metro-akita.jp ☎ 018-831-2222
東横イン秋田駅東口	http://www.toyoko-inn.com/hotel/00087/index.html ☎ 018-889-1045

VI キャンパスライフ

1. アカデミックカレンダー

アカデミックカレンダーには、授業日や大学の行事予定が記載されています。休日でも授業日になるケースもありますので、ゴールデンウィーク中の帰省やその他計画等する際には最新のカレンダーを確認してください。

http://web.aiu.ac.jp/wp/wp-content/themes/aiu/doc/about/academic/un_calendar/AcademicCalendar_2018-2019.pdf

2. 在学証明書

在学証明書は、入学式終了後から発行可能です。A棟1階の事務局に設置された証明書発行機にて各自で発行してください（平日9時～17時、発行手数料無料）。

3. 奨学金・減免制度について

本学の奨学金制度は独自の奨学金制度をはじめ、国の奨学制度である独立行政法人日本学生支援機構奨学金、民間団体が設立した奨学金があります。詳細は奨学金ガイダンスもしくはメール等にて学生へ周知します。

また、家庭の経済的事情や不測の災害等により、授業料納付が著しく困難な学生のために、授業料減免制度（半額または全額免除）を設けています。本学では厚生労働省の生活保護基準に準じた審査のうえ、減免の適否を決定します。詳しくは、入学後に学生へメールで案内します。

4. 健康管理について

【健康診断】

毎年、学校保健安全法に基づいて定期健康診断を実施します。指定された期間に必ず受診してください。

【インフルエンザについて】

寮は共同生活の場であり、万一感染症罹患者が発生した場合蔓延しやすい環境にあります。罹患すると、授業出席停止など学生生活に大きな影響をきたすことから、初年次はインフルエンザ予防接種を義務化しています（体質等により接種できない方は、接種の案内時に保健室に連絡してください）。また、未成年者がインフルエンザに罹患した場合異常行動が出現する可能性があることから、発症後しばらくは1人にしないようにとの厚生労働省からの指導に基づき、未成年者がインフルエンザに罹患した場合、保護者の方に連絡し、付き添いや帰省の手配をお願いすることがあります。

【健康保険証と救急箱の常備について】

思いがけないけがや病気に備え、健康保険証と救急箱は各自で常に用意しておきましょう。また、救急箱には次のような薬、器具を用意しておきましょう。特に薬は、自分に合った薬を備えてください。

- 風邪薬 ●解熱・鎮痛剤 ●胃腸薬 ●軟膏 ●消毒薬
- その他応急処置器具（体温計・はさみ・毛抜き・滅菌ガーゼ・脱脂綿・絆創膏・テープ・包帯・ビニール袋）

5. 学内施設

【学内設置 ATM】

本学に設置されている ATM は秋田銀行（河辺支店）です。利用時間は、平日9時～18時、土日祝9時～17時です。秋田銀行河辺支店で口座開設した場合、本学指定口座への振込手数料が無料になります。この ATM で利用できる金融機関のキャッシュカードは限られています。詳細は、秋田銀行河辺支店（018-882-2011）にお問い合わせください。なお、ゆうちょ銀行の ATM は学内に設置されておりません。

【売店（AIU ショップ）】

学生会館1階にあり、お弁当・パン類、飲料や菓子、文房具や生活・衛生用品まで幅広く取り扱っています。

【カフェテリア】

日替わりメニュー、レストランメニューがあり、教職員や一般の方も利用しています。また、電子レンジ、トースター、冷水器が設置されており、自由に使用することができます。

営業時間については本学 HP をご参照ください。<https://web.aiu.ac.jp/campuslife/campusmap/>

【カレッジカフェ】

学生会館1階にあり軽食、ソフトドリンクが提供されています。また、バー・タイムには、アルコール等も提供されます。

営業時間については本学 HP をご参照ください。<https://web.aiu.ac.jp/campuslife/campusmap/>

【IT 教室】

3 つの IT 教室（コンピュートールーム）があり、合計 150 台のコンピューターが設置されています（Window OS）。そのうち 1 つの教室は、図書館同様 24 時間 365 日利用することができます。

【駐輪場】

自転車を所有する場合は大学指定の駐輪場に駐輪してください。防犯対策を徹底し、各自で責任を持って管理してください。なお、学生が所有する自転車に係る事故及び盗難等について、本学は一切責任を負いません。指定駐輪場は、学生寮西側（グローバル・ヴィレッジ側）です。

6. キャンパスまでの交通機関

【JR・路線バス】

本学 HP をご参照ください。<https://web.aiu.ac.jp/access/>

【タクシー】

大学最寄りタクシー会社を御利用ください。運賃、所用時間の目安は、以下のとおりです。

高尾ハイヤー（株）	018-839-2231	個人タクシー協同組合	018-863-9993
From/to	運賃	所要時間	
J R 秋田駅 ⇒ 大学	6,000 円程度	約 35 分	
J R 和田駅 ⇒ 大学	2,000 円程度	約 15 分	
秋田空港 ⇒ 大学	2,000 円程度	約 15 分	

7. キャンパス周辺

『参照①大学周辺地図』をご覧ください。

Ⅶ 学生寮規約

(趣旨)

第1条 この規約は、国際教養大学こまち寮管理要綱（以下「こまち寮管理要綱」という。）第17条の規定に基づき、こまち寮を利用するに際し、居住する学生（以下「寮生」という。）が安全で快適な生活を営むことができるよう、基本的な必要事項を定めるものである。

第1章 寮生活組織

(こまち寮生活委員会)

第2条 すべての寮生により、こまち寮生活委員会（以下「寮生活委員会」という。）を組織する。

(班組織)

第3条 すべての寮生は、寮生活に関する基礎組織として、次の居住エリアごとに班組織を結成するものとする。

- (1) 第1班 本館1階101号室～120号室
- (2) 第2班 本館1階121号室～140号室
- (3) 第3班 本館2階201号室～220号室
- (4) 第4班 本館2階221号室～240号室
- (5) 第5班 本館3階301号室～320号室
- (6) 第6班 本館3階321号室～340号室
- (7) 第7班 本館4階401号室～420号室
- (8) 第8班 本館4階421号室～440号室
- (9) 第9班 新館1階510号室～515号室
及び新館2階520号室～527号室
- (10) 第10班 新館3階530号室～537号室
及び新館4階540号室～547号室

2 寮生はRAの指導のもと各班において互選により班長を選出するものとする。

(役員会)

第4条 こまち寮での規律ある生活の維持及び寮生活委員会の運営のために、寮生活委員会のなかに「役員会」を置き、役員会は次の役員により構成されるものとする。なお必要に応じて、役員は補佐を選任することができる。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 班長 10名以上
- (4) レジデントアシスタント（RA） 4名以上

2 役員のうち、委員長についてはRAの中から、副委員長についてはRA及び班長の中から、役員は互選により選出するものとする。

3 役員会の議長は、委員長が兼任するものとする。

4 各役員は、選任の日から退寮する日までの間とする。

5 役員に欠員が生じた時、または役員が冬期プログラムを履修しないことなどにより不在となる場合は、必要により補選を行うものとする。

6 役員会の成立には役員は3分の2以上かつ委員長または副委員長の出席を必要とし、議事の採決は、出席者の過半数で決する。

(役員会の任務)

第5条 委員長は寮生の代表であり、寮生活委員会の運営を総括し、寮内規律の維持に努め、こまち寮の規律向上をはかることをその任務とするほか、寮生活委員会総会及び役員会を招集することをその職務とする。

2 副委員長は委員長を補佐する。

3 班長は班を代表して意見を役員会に反映させるとともに、こまち寮における班内の秩序を保つことに努めなければならない。

(こまち寮生活委員会総会)

第6条 寮生活委員会は、寮生活委員会総会（以下「総会」という。）を1年間に1回以上開催し、こまち寮での生活に必要な事項を協議し、決定する。

2 総会の招集は、委員長または副委員長が行うものとする。

3 総会の議長は、寮生から選出する。

4 総会の成立には寮生の3分の2以上の出席を必要とし、議事の採決は、出席者の過半数で決する。

第2章 利用規則

(利用規則)

第7条 こまち寮の秩序を保つため、次の事項に関する利用規則を次条以降に定める。

- (1) 施設・設備の利用について
- (2) 清潔な住環境の維持について
- (3) 火災等緊急事態への対応について
- (4) 禁止事項等について
- (5) 生活管理等について
- (6) その他必要な事項

第1節 施設・設備の利用について

(共用施設・設備の利用)

第8条 廊下、共同キッチン、ロビー、ランドリールームなどの共用部分は共同生活の実践の場であり、これらの場所を清潔で手入れの行き届いた状態に保つため、寮生全員が協力するものとする。

2 寮生は、常に寮内の施設、設備等の管理・運営に対し、積極的に協力するものとする。

(滅失・破損の場合)

第9条 寮生は、寮内の施設、設備を常に正常な状態に保全し、工作を加えたり、滅失または破損したりしてはならない。施設、設備を滅失または破損したときは、速やかにこまち寮事務室に届出なければならない。

2 寮生は、施設・設備を故意又は過失により滅失、破損又は汚損したときは、その原状回復に必要な経費の全部又は一部を弁償しなければならない。また共用部分が故意に破損された場合、責任を取るべき個人が特定できないときは、破損に伴い生ずる経費は寮生全体にて負担するものとする。

(個室内の共用部分の利用)

第10条 個室間の共用部分（トイレ、洗面、バス）について、居住者が互いに協議し、平等に清掃などの役割を分担する。

(共用施設・設備の利用時間)

第11条 共用施設・設備のうち、共同キッチンについては利用時間を午前7時から午後10時までとする。

(共用部分への私物放置について)

第12条 廊下には靴やスポーツ用具、その他個人の所有物を一切放置してはならない。また、放置された物品は大学により処分される。

2 ランドリールーム、共同キッチン、ロビー、ラウンジなど共用施設・設備にも、個人の所有物、ゴミ及び飲食物を放置してはならない。共用部分での仮眠や占有行為など、寮生の迷惑となる行為も行ってはならない。

(共用部分の占有について)

第13条 ラウンジや共同キッチンなどの共用部分を占有してイベント等を行う際には、事前に申請し、大学の承認を受けることとする。

第2節 清潔な住環境の維持について

(清潔な住環境の維持)

第14条 寮生は次の各号を守り、常に寮内外を清潔に保つよう努めなければならない。

- (1) ゴミは、指示どおり分別して自らの責任において集積場まで運搬投棄すること
- (2) 常に室内、洗面所、浴室、トイレは清潔にすること
- (3) 寮内には動物を持ち込まないこと
- (4) 寮生は自由に自室を装飾して構わないが、ポスター、壁飾りなどを貼る際には、保護テープやダメージを与えない接着剤を使用し、壁やドア等を傷つけないよう注意すること
- (5) 廊下については、自室のドアに限り装飾しても構わないが、それ以外への掲示装飾は、掲示板に限ること
- (6) カーペットを固定するために床にテープ類を使用してはならない。カーペットが不用になったときは、各自の責任で適切に処分すること
- (7) ベッド等家具を分解したり、ロビーの椅子やテーブル等を各自の部屋に持ち込んだりしないこと

第3節 火災等緊急事態への対応について

(火災等緊急事態への対応)

第15条 寮生は寮内における火災防止に十分留意しなければならない。

2 異常事態の際はこまち寮事務室に連絡する。こまち寮事務室に駐在する管理スタッフは大学事務局に連絡し、連携して対処するものとする。

3 火災報知器が作動した場合は、寮生は、最も安全なルートで速やかに建物の外に出ること。

4 寮生は、防火管理、災害防止、その他こまち寮の管理運営の必要から行う大学の指示に対し積極的に協力しなければならない。

(緊急時対応設備の保全)

第16条 火災等緊急事態に対応するため、寮生は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 火災から寮生を守る目的で設置されている消火器、火災報知器、その他備品にいたずらに手を触れること
- (2) 廊下や各バルコニーに備え付けられている避難はしごなどの避難通路の利用を妨げるような私物を設置すること。

第4節 禁止事項等について

(禁止事項)

第17条 寮生は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 居室内および寮内（敷地内を含む）の指定された場所以外での喫煙
- (2) 居室内および寮内（敷地内を含む）での飲酒
- (3) 危険物やマリファナ、幻覚剤、覚醒剤等薬物の使用、持ち込み
- (4) 寮内及びその敷地内での花火、爆竹、模造拳銃、バーベキュー、香煙、その他火器の使用並びにガス、炭、ろうそくの使用
- (5) 調理用電気製品の居室及び共用部分（共同キッチンを除く）での使用（電気ポット、コーヒーメーカー、小型冷蔵庫は除く）。
- (6) 居室を他人に転貸することや、各部屋の鍵、机の鍵の貸与及び複製
- (7) 他人のメールボックスの開閉など、プライバシーを侵害する行為
- (8) 午後10時から翌朝午前7時までの、異性の部屋に滞在すること。また、同時間帯に異性を自分の部屋に滞在させること
- (9) 午後10時から翌朝午前7時まで、新館と本館1階フロアー（ロビー等の共用部分を除く）への女性の立ち入り、及び本館2階から4階フロアーへの男性の立ち入り（大学教職員、レジデントアシスタント（RA）、こまち寮管理スタッフを除く）

(10) 前各号に掲げるもののほか、他の規則等で禁止されている事項

2 前項に掲げるもののうち(4)及び(5)について、イベント等学生生活上必要なときは、事前に申請し、許可を得るものとする。

3 法律により禁止されている物品の持込及び行為を発見した場合は、大学が警察等関係機関に通報する。

(制限行為)

第18条 寮生は次の各号に掲げる行為について、制限を受ける。

(1) ステレオ、ラジオ、テレビなどのオーディオ機器は、隣室に迷惑をかけたり他の寮生の権利を侵害しない限りにおいて、その使用を認める。従ってオーディオ機器の使用が頻繁に騒音の原因となる場合は、その撤去を求める。音が居室外に漏れるようなスピーカーの設置方法、またバルコニーへの設置はいかなる場合にも認めない。

(2) 寮内での金銭、物品、サービスの提供、あるいは寄付を要請する行為及び物品の売買は禁止する。

2 学生組織が、こまち寮内において自治活動のために前号にある活動、物品の販売を行う場合は、事前に大学の許可を得て行うものとする。

第5節 生活管理等について

(訪問者)

第19条 訪問者(寮生の友人、知人、家族)については、午前7時から午後10時までの間、こまち寮に滞在することができる。なお、訪問者を受け入れた寮生はこまち寮事務室備え付けの訪問者ノートに氏名等を記入することとし、訪問者は滞在中寮生と行動を共にするほか、訪問者である許可証をつけなければならない。

2 訪問者が臨時的にこまち寮に宿泊を希望する場合は、ルームメイト、スイートメイトの許可を得て、事前に申請をすることにより3泊まで滞在を認めるものとする。

3 寮生の病気など特別の事情がある場合は、前2項の規定にかかわらず家族である訪問者に対して滞在及び宿泊を許可することができる。

4 前2項における宿泊者は、滞在する居室の寮生と同性に限るものとする。

(外泊)

第20条 寮生は、こまち寮外に宿泊する場合は、外泊する前日までに、外泊届をこまち寮事務室に届け出なければならない。

(静粛時間)

第21条 静粛時間帯は、曜日を問わず、午後10時から翌朝午前7時までとし、この時間帯には、寮内で騒音を立てたり、音楽を流したり、集会をしてはならない。

(インターネット利用)

第22条 居室内において、インターネットを利用する場合には、学生ネットワーク利用申込書を提出し、許可を得るものとする。

2 パソコンにはウイルス対策ソフトをインストールし、最新の状態を保たなければならない。

3 サイトの閲覧やファイル等ダウンロードの安全性の確認、及び有料サイトの利用については自己責任で行うこと。

4 ファイル交換ソフト(「Winny」など)の利用は、著作権を侵害するだけでなく寮内のネットワークに負荷を与え、他の寮生の正常な利用を妨げるため、行ってはならない。

第6節 その他必要な事項

(入寮時について)

第23条 寮生は入寮時に、部屋の損傷や備品等の状況をダメージチェックリストに記入し、こまち寮事務室に届けなければならない。

(部屋割)

第24条 寮生の部屋は、階毎に男女を分けて大学が割り当てる。部屋替えを希望する学生は、その理由を付して大学に申し出ることとし、大学は相応の理由があり、かつ調整が可能な場合に限り許可する。

(退寮時について)

第25条 退寮の際、寮生はすべての私物を部屋から出し、部屋を清掃しなければならない。

2 ダメージチェックでは、ダメージチェックリストに記載されていない、部屋の損傷や備品の遺失をチェックし、記録する。また、部屋や備品等の損傷や遺失物が認められる場合は、その損害額は、退去する寮生に請求される。

(大学による管理及びプライバシー保護)

第26条 寮室内への不合理な立ち入り、調査、物品の差し押さえ等に対して、寮生はプライバシーを守る権利を有するが、大学職員、レジデントアシスタント(RA)及びこまち寮管理スタッフは次の各号のいずれかに該当する場合、部屋に立ち入ることができるものとする。

(1) 部屋に住む寮生から修理の要請があった場合

(2) 学期の終わりや長期休暇の間など、年に数回、衛生上または安全管理上の目的で行われる室内検査の場合

(3) 寮生の安全、健康、所持品、または大学の所有物に差し迫った危険が認められる場合

(4) 訪問者ノートに記入のない訪問者及び許可のない宿泊者の確認、並びに持ち込み禁止器具の確認

(5) 飲酒・喫煙・騒音など寮規約に反する行為の疑いがある場合

(6) あらかじめ連絡された休暇中の立ち入り

2 警察、その他による立ち入り、調査、差し押さえなどは法律に基づいて行われる。

(寮生の駐車)

第27条 寮生が自動車を所有し大学の敷地内に駐車する場合には、大学に許可を得るものとする。

(賞罰)

第28条 大学は、他の模範となる寮生を、学生生活委員会の議を経て、表彰することができる。

2 寮生は、こまち寮管理要綱及びこまち寮規約並びにその他規程の遵守に努めなければならない。ただし、規程に違反する者は学生懲戒規程に基づき、処分されることがある。

(規約の成立)

第29条 本規約は、寮生の過半数の同意と学長の承認を得た場合に成立する。

(規約の改廃)

第30条 本規約を改正又は廃止する場合は、総会における議決、及び学生生活委員会の議を経て学長の承認を必要とする。

(附 則)

この規約は平成18年4月1日から施行する。

(附 則)

この規約は平成21年11月1日から施行する。

(附 則)

この規約は平成23年12月1日から施行する。

(附 則)

この規約は平成25年1月1日から施行する。

健康情報フォームの入力について

新入生の健康状態や予防接種の状況については、健康管理や指導、救急時病院への情報提供に使用するため、健康情報フォームへの入力をお願いしています。なお、健康情報は統計的に処理し、報告等に使用させていただくことがあります。次の項目を確認のうえ、入力してください。

1. 健康情報フォームは、もれなく入力してください。

(1) 予防接種歴やこれまでに罹った病気・アレルギーについては、保護者に確認のうえ、入力してください。

(2) 本学では障害のある学生に対して特別支援を行っています。支援を希望する方は、症状と経過、希望する支援の内容を具体的に入力してください。その際、医師の診断書（原本）等を厳封の上、学生課 修学・健康支援コーディネーター宛に送付してください。

【特別支援について】

障害とは、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、精神障害、発達障害等があり、障害者手帳又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有し、長期にわたり授業又は学生生活に相当な制限を受けることです。学生本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性が認められた場合、支援について検討しますのでご相談ください。

2. 次に該当する方は予防接種（麻疹・風疹・おたふくかぜワクチン）を受けてください。

(1) 麻疹ワクチン

過去に麻疹に罹ったことがなく、麻疹ワクチン（または MR ワクチン、MMR ワクチン）を 2 回接種していない人。

(2) 風疹ワクチン

過去に風疹に罹ったことがなく、風疹ワクチン（または MR ワクチン、MMR ワクチン）を 2 回接種していない人。

(3) おたふくかぜワクチン

過去におたふくかぜに罹ったことがなく、おたふくかぜワクチン（または MMR ワクチン）を 1 回も接種していない人。

※予防接種歴が確認できない場合

何らかの事情で予防接種歴が確認できない場合は、抗体検査（麻疹・風疹・おたふくかぜ）を受けてください。抗体検査の結果、抗体がなかった場合には、予防接種を受けてください。

本学では、国際社会に貢献できる人材育成を目指した教育が行われています。その学びの支えとなるのは心身の健康の保持増進であり、学生には健康管理への意識や行動、タイムマネジメントが求められます。

本学周辺に徒歩で行ける病院や薬局はありません。アレルギーやストレスなどで薬の服用が必要な人は、本学入学前に病院で受診し、薬の処方を受けたり、対処法を確認・確保したりするなどの準備をきて下さい。

保健室では応急処置の他、健康診断や健康教育を行い、学生の健康管理能力の向上をサポートしています。

国際教養大学における個人情報の取扱いについて

国際教養大学では、「個人情報保護に関する法律」及び「秋田県個人情報保護条例」を順守し、プライバシー保護と基本的人権の尊重の観点から、すべての個人情報について、教育活動に必要な範囲で適正に取り扱います。

つきましては、同条例第7条及び第9条の規定に基づき、新入生及び保証人の皆様から入学時にご提供いただく個人情報の利用目的及び提供先について以下によりお知らせしますので、別添承諾書にご署名、捺印のうえ、本学事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、本学の個人情報の取扱いに異議がある場合には、文書にてお知らせください。また、本件は、本学が教育環境を提供し、新入生の皆様が学生生活を送るうえでの必要最低限の個人情報の取扱いであり、承諾書未提出の場合は、緊急時の連絡等に支障が生じるおそれがありますのでご了承ください。

本学における個人情報の取扱いについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 本学が収集する個人情報

収集対象者	収集する個人情報	主な利用目的
学生	顔写真、学籍番号(*1)、受験番号(*1)、氏名、学部・課程、研究科・専攻(*1)、生年月日、性別、学歴、国籍、実家住所、実家電話番号、アパート又は下宿先住所、電話番号、留学先住所、電話番号、携帯電話番号、本籍地(都道府県名)、通学区間、車検証記載事項、旅券記載事項、在留資格、卒業証明書、在学期間証明書、在留許可期間(外国人留学生のみ)	<p>収集した個人情報は、以下の主な利用目的をはじめとする本学における教育活動に必要な範囲で適正に取り扱います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への連絡、公示、保証人への連絡等 ・ 学籍データベース作成、入学者・卒業生・同窓会名簿作成、学生証作成、メールアドレス発行、学生指導、各種システム用アカウント発行、学位記作成等 ・ 納付金減免選考、学生宿舎の審議、各種表彰対象者選考等 ・ 教務情報管理(履修登録、成績、定期試験、各種証明書)、保証人への成績送付等 ・ 健康診断・相談、大学公文書・広報誌・案内誌の作成及び発送、留学支援、キャリア支援、インターンシップ支援等
保証人	氏名、本人との続柄・関係、性別、住所、国籍、本籍地(都道府県名)、電話番号、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、緊急連絡先(氏名、本人との関係、住所、電話番号)	
学生又は保証人	口座情報(銀行名、支店名、銀行・支店コード、通帳番号、預金種別、口座番号、預金者名、銀行届出印)、保証人健康状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金自動引落等 ・ 学生教育研究災害障害保険加入手続き等

(次項へ続く)

2 本学が提供する個人情報

提供先	情報	提供する個人情報	主な提供目的
保証人	学生の個人情報	学籍番号(*1)、学部・課程、研究科・専攻(*1)、氏名、生年月日、入学日、成績情報(授業科目名、科目担当者名、成績、単位数等)	成績送付及び学生指導のため
本学が指定する海外旅行傷害保険代理店(*2)	学生の個人情報	留学が決定した学生の氏名、学籍番号(*1)、性別、留学先大学名	保険加入手続きを迅速に進めるため
地域貢献の目的で本学が協力し、参加募集等の仲介を行う交流事業の主催団体(*3)	学生の個人情報	当該事業への参加を希望した学生の氏名、性別、年齢、出身都道府県、出身国及び地域(外国人留学生のみ)	参加者名簿や配布資料の作成など、当該交流事業の円滑な運営を図るため

(*1) 本学が付与する「受験番号」「学籍番号」「学部・課程」「研究科・専攻名」についても、皆様から提供いただいた個人情報に準ずるものとして取扱います。

(*2) 本学が留学する学生に対し加入を義務づける海外旅行傷害保険の取扱代理店。

(*3) 本学が審査のうえ、交流事業の開催目的や趣旨が適正と認められた団体に限ります。

《お問い合わせ先》

国際教養大学 教務課 履修チーム

☎ 018-886-5871 (平日 9:00~17:00)

✉ studentrecords@aiu.ac.jp

無料送迎バス（入寮日）のご案内

入寮日に「秋田空港⇄大学」「JR 秋田駅東口⇄大学」「プラザクリプトン⇄大学」でそれぞれ無料送迎バスを運行します。

バスのスケジュールは、『New Students Information and Service Application Form（オンライン提出）』のリンク内で公開しています。これらのバス利用には事前申し込みが必要です。事前に受付をされても、出発時刻までに参集されない場合は発車しますのでご注意ください。

集合場所

- ❖ 秋田空港 空港1階のコンビニ（ファミリーマート）前



- ❖ JR 秋田駅
バスターミナル東口5番のりば



期限：8/17

個人情報の取扱いに関する承諾書

国際教養大学における個人情報の取扱いについて、承諾します。

年 月 日

国際教養大学長 様

学生氏名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

様式第1号(第10条第1項関係)

Form 1 (Related to Article 10 Paragraph 1)

By August 17

入寮承認願及び入寮誓約書

Request for Permission to Move into Residence Hall and Agreement to Abide by Residence Hall Contract

Date: 年 月 日

Year: _____ Month: ____ Day: ____

国際教養大学長様

To the President of Akita International University

国際教養大学学生寮に入寮したいので、承認して下さるようお願いします。

なお、在寮中は学生寮に関する諸規程を守り、本人の身上に関する一切については保証人において引き受け、大学に迷惑をかけることを連署をもって誓約します。また、規則を破った場合、2年次以降の学内居住禁止などの処分を受けても不服は一切申し立てません。

I hereby request permission to move into the Komachi Residence Hall at AIU. I promise to observe all relevant rules and regulations. The listed guarantor accepts responsibility for the applicant. Both agree to refrain from any activity which would cause undue trouble to the university. In case I break any of the rules set by the university, I am willing to waive my right to apply for and live in an on-campus apartment from my sophomore year and thereafter.

本人 氏名

㊞

Applicant: Name

生年月日 / Date of Birth

性 別 / Sex

保証人 氏名

㊞

Guarantor: Name

生年月日 / Date of Birth

本人との続柄 / Relationship to Applicant

職業及び勤務先 / Occupation and Place of Work

現 住 所 / Home Address

電話番号 / Telephone Number

※いただいた個人情報については、学生寮・学生宿舎の管理以外の業務には使用しません。

Personal information on this form will be used exclusively for the purposes of student housing.

2018（平成30）年度国際教養大学特別優待割引のご案内

以下の施設を優待割引料金でご利用いただけます。宿泊施設でチェックインされる際やお土産等を購入される際は、この案内を **お会計前**に係員または店員にご提示ください。**宿泊施設の特別優待は各施設のホームページまたは電話で予約し、国際教養大学のイベントに参加されることをお伝えいただいた場合のみ適用されます。**国際教養大学特別優待割引の利用に関するお問い合わせは、ご利用施設に直接お問い合わせください。

国際教養大学 入試室

宿泊施設	プラザクリプトン	☎ 018-882-4811 http://www.plaza-crypton.jp/shukuhaku/
	東横イン秋田駅東口	☎ 018-889-1045 http://www.toyoko-inn.com/hotel/00087/
	秋田ビューホテル	☎ 018-832-1111 http://www.viewhotels.co.jp/akita/rooms/index.html
	ホテルメトロポリタン秋田	☎ 018-831-2222 http://www.metro-akita.jp/stay/
レストラン	【秋田空港2階】 レストランそら	☎ 018-886-3366 http://www.akita-airport.com/floor/shop.html
お土産	【秋田空港2階】 秋田空港おみやげ広場あ・えーる	☎ 018-886-3366 http://www.akita-airport.com/floor/shop.html
	【アトリオン地下1階】 あきた県産品プラザ	☎ 018-836-7830 http://www.a-bussan.jp/



参照①大学周辺地図 / Reference① MAP OF THE SURROUNDING AREA



8月26日(日)に臨時バスを運行予定です。Special bus is planning to run on Saturday, August 26th.

御所野マップ①/Goshono Map ①

↑赤十字病院へ
To Red Cross Hospital

秋田銀行 御所野ニュータウン支店
Akita Bank -Goshono New Town Branch

8月26日臨時バス停車予定場所
Special Bus Stop on Aug. 26th
*Tentative

御所野マップ②へ
To the Goshono Map②

イオンモール
AEON Mall

国際教養大学線(御所野)
Goshono Line

秋田市マイタウン・バス
Akita City My Town Bus

御所野郵便局
Goshono Post Office

フレスポ御所野
Frespo Goshono

イオンモールを経由する仁井田御所野線/広面御所野線で秋田駅へ行けます。
From AEON Mall, Niida-Goshono Line and Hiroomote- Goshono Line goes to Akita Station.

御所野マップ②/Goshono Map ②

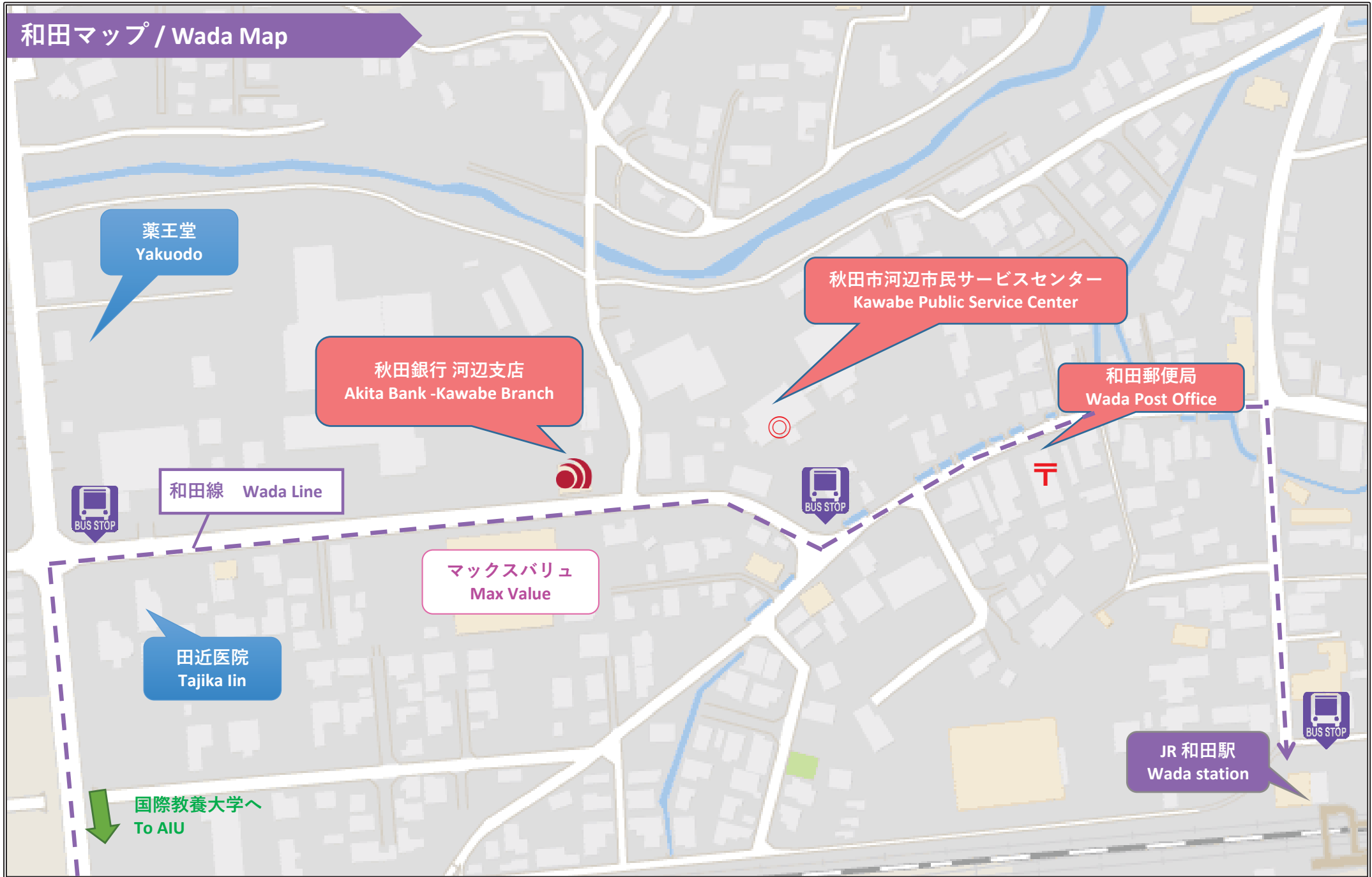
スーパーセンターアマノ
SUPER CENTER AMANO

8月26日臨時バス停車予定場所
Special Bus Stop on Aug. 26th
*Tentative

ヤマダ電機
YAMADA DENKI

御所野マップ①へ
To the Goshono Map ①

和田マップ / Wada Map



参照②キャンパス内駐車案内/ Reference②Parking Map in AIU campus

